

# 法改正セミナー

労働・社会保険法令の改正を一度にもしなくチェック！

日時	平成 28 年 1 月 27 日(水)13:30~16:30 開場・受付開始 13:00								
場所	渋谷区立商工会館 2 階大研修室(裏面地図参照)								
内容	<p>■ ■ 主な解説予定テーマ ■ ■</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成27年度の最低賃金額は？</li> <li>◆ストレスチェック制度の導入のポイントは？</li> <li>◆中小企業退職金共済法改正で掛金納付期間通算の仕組みは変更されたか？</li> <li>◆女性活躍推進法の成立で定められた一般事業主行動計画の作成とは？</li> <li>◆労働者派遣法の改正で変更となった「3年」の考え方とは？</li> <li>◆若者雇用促進法の成立で決まった事業主の認定制度とはどのようなもの？</li> <li>◆健康保険法の改正で傷病手当金の支給額はどのように変更になったか？</li> <li>◆被用者年金一元化法で共済制度を統合した厚生年金制度の変更点は？</li> </ul>								
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)								
受講料	テキスト代 消費税込み 会員 3,000 円 会員以外 5,000 円								
定員	100 名 お申込み FAX をいただきましたら、受講番号を付して、FAX にて返送いたします。								
申込方法 申込先	① 申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。 ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内（到着から 1 月 20 日(水)まで 2 週間ない場合は 1 月 20 日(水)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。 <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <tr> <td>・ 銀行名</td> <td>三菱東京UFJ銀行田町支店</td> <td>・ 口座番号</td> <td>普通預金 0397963</td> </tr> <tr> <td>・ 口座名義</td> <td>一般社団法人 三田労働基準協会</td> <td>・ 名義人住所</td> <td>東京都港区芝 4-4-5</td> </tr> </table> なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください（例 0127 ○○カイシャ等） ③ 受講の取消：1 月 20 日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。 ④ 受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。	・ 銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・ 口座番号	普通預金 0397963	・ 口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・ 名義人住所	東京都港区芝 4-4-5
・ 銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・ 口座番号	普通預金 0397963						
・ 口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・ 名義人住所	東京都港区芝 4-4-5						
その他	この講習は城南労働基準協会協議会(三田労働基準協会、大田労働基準協会、品川労働基準協会、渋谷労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。								